

第4期（平成26～27年度）第3回日進市自治推進委員会 議事録

日 時 平成27年3月13日（金） 午前9時30分から

場 所 日進市役所南庁舎2階第5会議室

出 席 者 昇秀樹（会長）、伊藤三郎（副会長）、杉山知子、鈴木啓、高平和彦、鈴木知代子、
出原伸平、上田信子

欠 席 者 林かぐみ

事 務 局 企画部：小林正信（企画部長）、山中和彦（企画部次長兼企画政策課長）、
柏木晶（企画政策課課長補佐兼企画経営係長）、秋山純一（企画政策課企
画経営係主事）
市民生活部：服部ゆかり（市民協働課長）、杉田武史（市民協働課課長補佐）、
岡田剛（市民協働課市民協働係長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 なし

次 第 1 開会
2 会長あいさつ
3 議題
（1）市民参加及び市民自治活動条例第27条の規定に基づく定期的な評価に
ついて
（2）市政の組織及び運営について
4 今後の予定
5 閉会

配 付 資 料 資料1：平成26年度日進市市民意識調査概要版
資料2：平成26年度日進市市民意識調査第10章
資料3：機構改革について（広報にしん2015年3月号3ページ）
資料4：日進市自治基本条例リーフレット
資料5：第4期第2回自治推進委員会議事録
資料6：平成27年度の検討事項
市民協働課資料：議題（1）に関する資料
市民協働課資料：（参考）市民参加の手続き及び市民自治活動の支援と協働の手
引き（抜粋）

発 言 者	内 容
事 務 局	（開会 9時30分）
事 務 局	本日の傍聴者の申し出はありません。
事 務 局	それでは、ここからの進行を会長にお願いします。
会 長	（あいさつ）
会 長	議題（1）市民参加及び市民自治活動条例第27条の規定に基づく定期的な評価 について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	（市民協働課から市民協働課資料に沿って説明）

発 言 者	内 容
会 長	今の説明で何か質問はありますか。
委 員	最近では、地域福祉計画策定時のパブリックコメントは6～7件程度であり、日進市の人口から考えると非常に少ないと思います。このうち2件は日進市地域福祉推進協議会委員の意見であり、一般の市民からの意見がありませんでした。より多くの市民からの意見をいただくための広報の仕方が課題となってくるのではないのでしょうか。
事 務 局	地域福祉計画策定ではパブリックコメントの他に、サポーター会議、地域座談会及び意向調査など他の方法を採用することで、市民の意見を反映してきたと判断しています。
委 員	市民が地域福祉計画のようなページ数が多い計画を全て読むことは難しいので、ページ数が多い場合は、パブリックコメント以外の2つ以上の手続きを選択した方がいいのではないのでしょうか。
会 長	もしくは、ある一定のページ数を超えるような計画のパブリックコメントを実施する時には、本編とは別に概要版を作成することで、市民からの意見をいただきやすくする方法も検討してみるといいかもしれません。
委 員	パブリックコメントを実施する前に、あらかじめ意見をいただいているような人は元々その分野の関心が高い人なので、パブリックコメント実施時に再度周知してみるといいかもしれません。
会 長	パブリックコメントでいただいた意見に対して、どのような対応をするのでしょうか。
事 務 局	意見に対する市の回答を作成し、市ホームページで公表しています。
会 長	パブリックコメントでいただける意見の数は少ない傾向にあります。ただし、情報公開制度が情報公開を求めている人に対応していることと同様に、意見がある人に対して、意見を言える環境が整っていることが大切だと思いますので、必要以上に意見の数を増やすことに執着する必要はないかもしれません。
会 長	平成26年度実施分の市民参加手続実施の確認の照会結果は、平成27年5月頃にわかると考えてよろしいのでしょうか。
事 務 局	はい、平成27年4月に各課に照会をかけ、結果をまとめる予定です。
会 長	議題（2）市政の組織及び運営について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	（企画政策課から資料1～資料4に沿って説明）
会 長	梨の木小学校区では自治会がないが、自治会がない事で、何か困ることはないのでしょうか。
事 務 局	梨の木小学校区はマンションが多く、マンション毎の理事会が自治会と似たような役割を担っているため特段困ることはありません。
会 長	マンション毎に理事会があるとの事だが、もしそれをまとめようと思ったら、すべての理事会を一つにまとめることになるのでしょうか。
事 務 局	理事会を一つにまとめる事や、栄の場合なら、丁目単位で一つにまとめる事が考えられます。

発 言 者	内 容
会 長	広報につきんの各戸配付を自治会に委託しているのでしょうか。
事 務 局	自治会ではなく、シルバー人材センターに委託しています。
会 長	強制的に全地域に自治会を作る事ができないことになっていますが、日進市はベッドタウンであり、過去には自治会を新しく作ってきた経緯があるかと思えます。なぜ栄地区には自治会ができないのでしょうか。
事 務 局	香久山地区などでは戸建住宅が多いが、栄地区はマンションが多いという違いがあり、これが栄地区に自治会ができない要因の一つとなっていると考えられます。
会 長	香久山地区などのマンションに住んでいる人は、自治会に入っているのでしょうか。
事 務 局	はっきりとした数字は把握していないが、マンションなどに住んでいる人の自治会加入率は低いようです。
会 長	香久山地区のマンションに住む人は、自治会に入ろうと思えば入れるが、栄地区はそもそも自治会が存在しないため入りたくても入れないということですね。
事 務 局	その通りです。もしくは自治会の代わりというわけではないが、折戸区会に入るという選択肢があります。
委 員	新築のマンションで独居老人の孤独死といったような問題はないのでしょうか。
事 務 局	栄地区のマンションはバブル期に建てられた分譲マンションが多く、当時の若い世帯が入ってきた事情があり、孤独死といったような問題は今のところないです。
会 長	折戸区会に加入しているマンションはマンション単位で区費を支払っているのでしょうか。
事 務 局	その通りです。
会 長	個人単位で加入していないのでは、折戸区会に加入しているマンションに住んでいる人は、折戸区会に加入しているのはわからないのではないのでしょうか。
事 務 局	マンション理事会の会計報告を見れば、折戸区会に加入しているかどうかを知ることができると思います。
委 員	栄がまだ折戸だった時に建ったマンションは折戸区会に入っている場合が多いと思いますが、地名が栄に変わった後に建ったマンションは折戸区会に入っていない場合が多いのではないのでしょうか。
委 員	自治会に入っていない人に対して、市として何か働きかけをしているのでしょうか。
事 務 局	強制的に自治会に入ってもらうことはできないので、自治会を紹介したチラシを市役所の窓口置くくらいの事しかできません。
会 長	最高裁で自治会の加入を強制することは憲法違反だという判決がでているので、加入を促進していくことは難しいと思います。
会 長	自治会は具体的に何をしているのでしょうか。

発 言 者	内 容
事 務 局	わかりやすい例では自治会単位の祭りが挙げられます。
委 員	自治会に入ると役が回ってくるのを嫌がる人が多いという問題もあるかと思えます。実際、私が住む地域では、高齢者でも役を担当しなければなりません。また、私が住む地域では、広い面積の屋敷を更地にして、数件の新しい家を建て、新しい住民がやってくるというケースがありますが、こういう人たちの多くは自治会に加入したがりません。一方で、自治会加入を勧める側も、どのように説明したら加入してもらえるか悩んでいる状況にあります。
会 長	自治会に加入することで役が回ってくるというデメリットがあるわけですね。
事 務 局	自治会に加入していると災害時に協力し合えるというメリットがあるかもしれないが、そもそも災害時には、自治会の加入の有無に関わらず、市民が一体となって助け合うことができると思います。
会 長	本来は、自治会への加入というのはメリットやデメリットを考えるのではなく、道徳的に加入するものだと思います。
事 務 局	また、賃貸マンションに住んでいる人は、将来的にはマンションを出て行くからという理由で加入しない人もいるかもしれません。
委 員	自治会に入らないような人は、そもそも人との交流が少ない人が多いのではないのでしょうか。
事 務 局	実感として、マンションに住んでいる人は挨拶程度の交流しかしていないような気がします。
会 長	人との交流が少ないということを理由にマンションを選んでいる人もいると思います。
会 長	市民意識調査の満足度と重要度の話になりますが、NPOの満足度や重要度は低い一方で、日進全般の評価は高い結果となっています。自助が高い市として判断すればいいのでしょうか。日進市はNPOに関する事業を行っている自治体であると思いますので、一度、この結果について市として検討してほしいです。
会 長	工業団地の整備に対する満足度や重要度が低いということは、市民は住宅環境の整備を望んでいると解釈すればいいのでしょうか。
事 務 局	確かに日進市は人口増加が見込まれる自治体のため市の施策として、区画整理事業などの住宅環境を整える事業を実施しています。一方で、リーマンショック以降、個人住民税や固定資産税の増収が見込みにくいという税収の観点から、法人税を見込むことができる工業団地も必要であると考えています。
委 員	高齢者が今後増えていくと、税収の見込みがより厳しくなるのでしょうか。
事 務 局	そのとおりでして、昭和40年代～50年代に開発された住宅街では軒並み高齢化が進んでいます。
会 長	総合計画を策定する時に、人口に対して、現状問題はないかもしれないが、10～20年後には課題が顕在化してくるかもしれないということを市民に対して分かりやすく説明していくことが求められるのではないのでしょうか。
会 長	続けて今後の予定について説明をお願いいたします。

発 言 者	内 容
事 務 局	(企画政策課から資料6に沿って説明)
事 務 局	資料6の内容の補足説明になりますが、平成26年度の自治推進委員会は3回実施しましたが、平成27年度は5回実施する予定でおります。各回の議題内容やスケジュールについては、平成27年度1回目の時に説明いたします。内容としては、資料6に記載されている「2コミュニティ（住民自治組織）の検討」について重点を置きたいと考えています。
事 務 局	先ほど会長が総合計画の中で人口の将来予測をしていくという話が出ましたが、平成27年度に地方創生関連で人口ビジョンを打ち出していく予定です。人口ビジョンを策定していく中で市民の意見を聞くことができたらと考えています。
会 長	人口ビジョンの議論の中で、日進市全体の議論だけではなく、各地区単位での人口の議論もできればいいと思います。
委 員	平成27年度第1回はいつ頃開催されますか。
事 務 局	平成27年5月頃を予定しています。
会 長	それでは、以上をもちまして、第3回自治推進委員会を終了いたします。
	(閉会10時55分)